

発行日 平成28年6月13日
発行 那珂市
編集 秘書広聴課広報グループ
〒311-0192
茨城県那珂市福田1819-5
E-mail hisho-k@city.naka.lg.jp
U R L <http://www.city.naka.lg.jp>

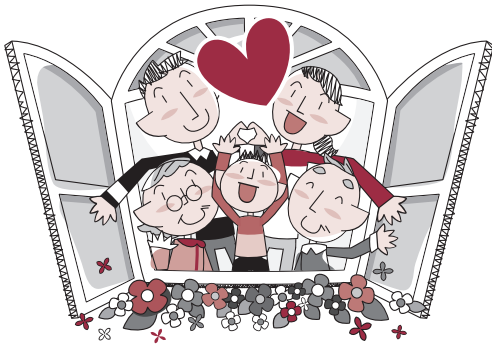
なか



目次 Contents

まち・ひと・しごと創生総合戦略	… 2
那珂市シティプロモーション指針	… 4
八重桜まつり	… 6
平成28年度那珂市特産品ブランド認証品募集	… 8
平成27年度下半期那珂市の財政事情	… 10
那珂ふるさと大使通信	… 15
那珂市内放射線量測定状況	… 21
まちの話題	… 24
Information	… 26
さわやかさん ほか	… 30

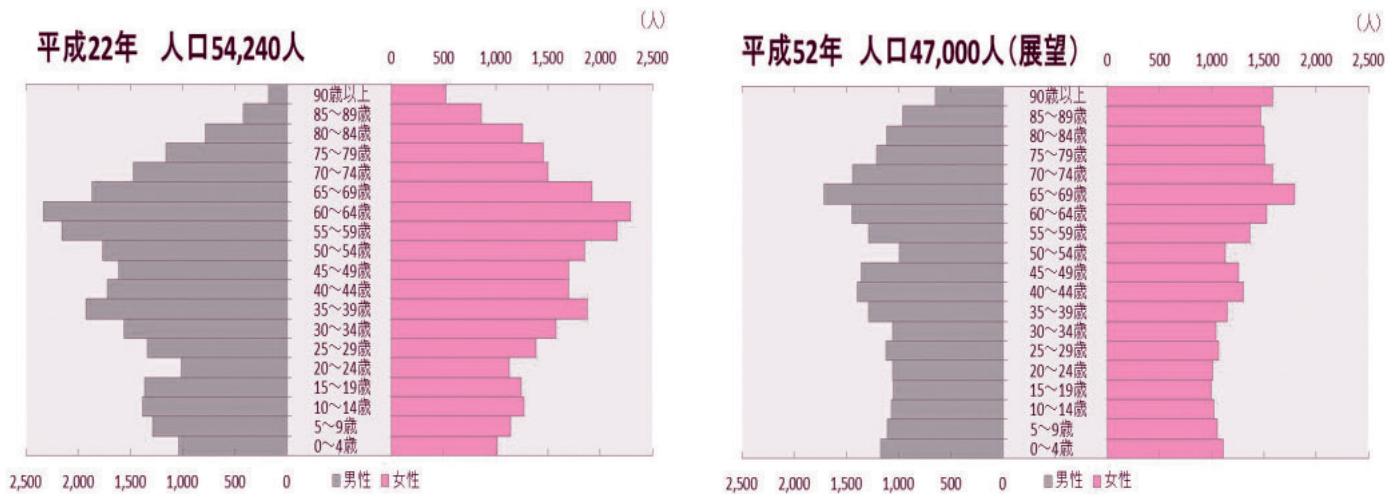




まち・ひと・しごと 創生総合戦略 ～いい那珂暮らし～

人口ビジョン・総合戦略を策定しました

人口ビジョンでは、市の将来人口を平成52年で4万7,000人と展望し（図1）、この展望をかなえるために、3つの目指すべき方向を定めました。



(図1) 那珂市の人口の現状と将来展望

<目指すべき将来方向と目標>

1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を早期にかなえる

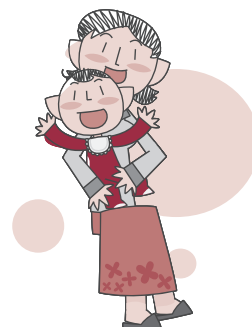
⇒年間出生者数の維持
各年400人（平成27～31年の平均）

2 社会動態における転入超過の維持・増加を図る

⇒暮らしやすさの向上による社会動態における人口増加 各年30人の増加

3 若い世代の転出を抑制する

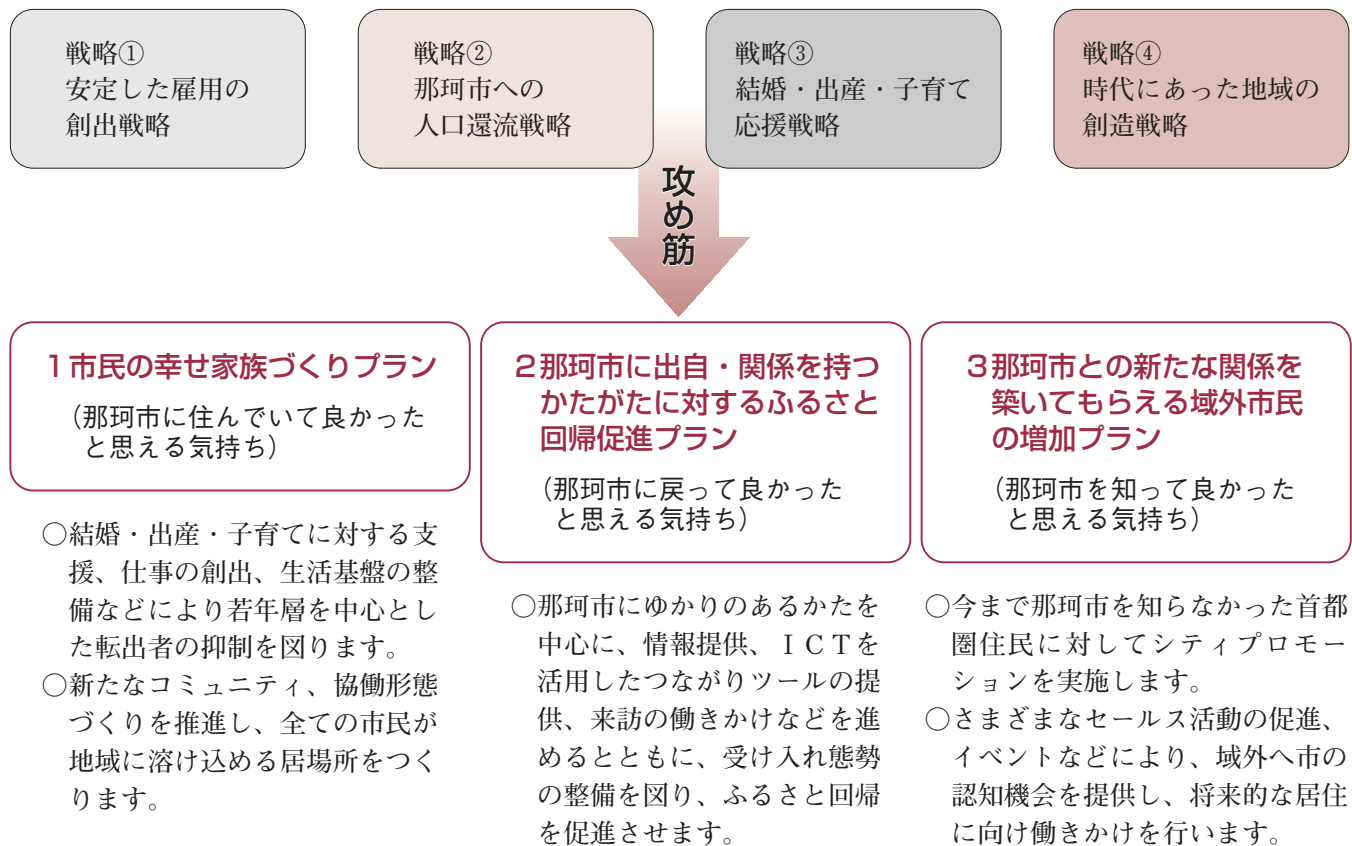
⇒若年層（15～29歳）の社会動態（転出超過）の改善
平成26年の転出超過数を0として40人の改善（平成28～31年の累計）



問い合わせ

政策企画課地方創生グループ
☎298-1111
(内線438)

「総合戦略」では、平成27年度から平成31年度までの5か年で取り組むべき4つの施策（戦略）と、3つの攻め筋を設定しています。



戦略	平成28年度に実施する取組み	担当課
戦略① 安定した雇用の 創出戦略	企業コーディネーターの配置、マッチング支援	商工観光課
	よろず相談窓口（ワンストップ創業支援窓口）の開設へ向けた準備	商工観光課
	商工会と連携した商工業振興計画の推進	商工観光課
	6次産業化の推進（米ゲルを利用した取り組み）	農政課
戦略② 那珂市への 人口還流戦略	シティプロモーション実施計画の策定	秘書広聴課
	移住に関する相談窓口の開設へ向けた準備	政策企画課
	子育て世帯等に対する住宅取得助成制度の導入	政策企画課
	地元金融機関等との連携	政策企画課
戦略③ 結婚・出産・子育て 応援戦略	ふれあいパーティーの開催支援	市民協働課
	不妊治療費の上乗せ助成額の引き上げ、対象拡大	健康推進課
	多子世帯の保育料軽減要件の緩和	こども課
	低年齢児（2歳児）保育の定員拡大	こども課
	放課後児童クラブの定員拡大	こども課
	女性向け就職相談会の実施	商工観光課
	国民健康保険加入者への人間ドック費用の一部助成	保険課
戦略④ 時代にあった地域の 創造戦略	静峰ふるさと公園魅力向上プランの策定	商工観光課
	額田駅の駐輪場整備	政策企画課
	県央地域9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）による連携	政策企画課
	区域指定制度導入に向けた検討	都市計画課

那珂市シティプロモーション指針 を策定しました

本市の魅力について効果的、効率的に情報発信を行い、「住んでいてよかった」「戻ってきてよかった」「知ってよかった」と感じてもらえる人を増やし、その人たちと一緒にまちの魅力や価値を高め、人口還流につなげていくために、「那珂市シティプロモーション指針」を策定しました。

◆那珂市の魅力は？

ずばり「住みよさ」です！

ご存じでしょうか？東洋経済新報社による「2015住みよさランキング」で那珂市は全国で40位、県内では、守谷市、つくば市に続いて3位となっており、住みやすいまちとして評価を得ています。

そんな那珂市の「ほどよい田舎暮らし」「那珂市にはいい暮らしがある」そういうイメージを「いい那珂暮らし」のコピーに込めてシティプロモーションを展開していきます。



何が、いいんだろう？

特に目立った名所や特産品は、ないかもしれない。
まわりから見たら、魅力を感じるものは少ないかもしれない。

でも、ここにはいい時間が流れている。

のびのび暮らしをたのしむ人たちがいる。

そんなわたしたちの、ふだんイキイキした顔や暮らしを、
もっと多くの人に知ってほしいと思いました。

田舎だと思えます。でも、いい那珂なんです。

ぜひ、一度、のぞいてみてください。

いい那珂暮らし



◆那珂市の魅力を発信するために

○戦略の統括部門の設置

プロモーション戦略の総合プロデュースを実行する体制を構築します。

○市民、民間団体、企業、学生と連携したプロモーション

行政だけではなく市民、民間団体、企業や学生と連携したプロモーション活動を目指し、市内外から「応援団」を募り、情報や魅力の収集・発信に関わってもらう充実した情報発信体制を構築します。



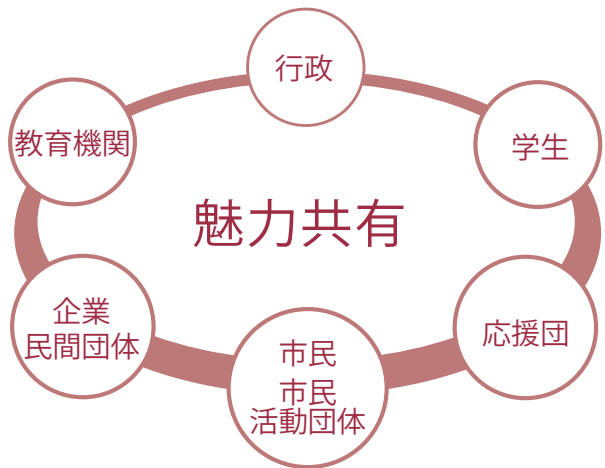
○ICTを活用した発信

市民や転入者が生活の利便性を確保できるようホームページを充実するとともに、SNSなどを活用して双方向の情報発信による情報交流を拡充し、ウェブマガジンなどのプッシュ型の手法により、魅力を確実に伝えます。

※ICT：インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの略。「情報通信技術」と訳され、ITの「情報」に「コミュニケーション」が加わり、ネットワーク通信による情報・知識の共有を表現している

○全庁的な取組体制の整備

各課の職員がプロジェクトチームとしてプロモーション戦略の検討に参画する体制を作り「一人ひとりが広報マン」たるべく意識の浸透を図ります。

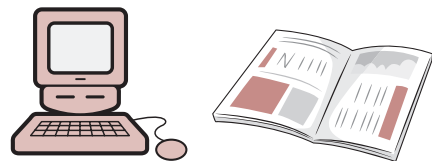


情報交流

SNS
ウェブマガジン
市民協働ポータル

情報発信

ホームページ
広報紙



♪八重桜まつり初登場の
アーティストによるコンサート♪



八重桜まつり

4月16日から5月3日まで、日本のさくら名所100選の1つに数えられる静峰ふるさと公園で、八重桜まつりが開催されました。

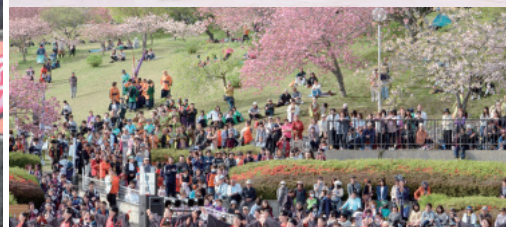
ちようど八重桜の満開を迎えた4月23、24日は、水上ステーションでのコンサート、よさこいソーラン、各団体の発表など数多くのイベントが開催され、大きな盛り上がりを見せました。

また、NPO夢AKARIによる夜桜ライトアップも行われ、色とりどりの明かりに彩られた幻想的な景色に多くのかたが目を奪われていました。

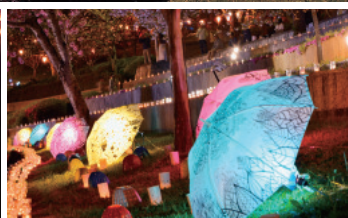
♪まつりを盛り上げるステージの敬々♪



～八重桜の下で600人が華やかに舞う～



よさこいソーラン



夢AKARI

満開の桜の下で モデル撮影会



岩下 愛莉さん



田辺 真理さん

まつり期間中の4月29日、静峰ふるさと公園で「モデル撮影会」が開催されました。
第3回となった今回は、2014ミス・ユニバース・ジャパン茨城大会準グランプリで那珂市観光協会宣伝部長の岩下愛莉さんと2015同大会ファイナリストの田辺真理さんにモデルを務めていただきました。当日は事前応募を含む50人のかたが参加し、「モデルと桜」のコラボレーションをさまざまな角度からカメラに収めていました。



平成28年度那珂市特産品ブランド認証品募集!

市では、産業の振興と元気で活力のあるまちづくりの取り組みの一つとして、平成26年度より「那珂市特産品ブランド認証制度」を実施しています。応募された商品は、那珂市特産品ブランド認証委員会が、「那珂市らしさ」などの認証基準により審査・選定し、那珂市特産品ブランド推進協議会が認証します。今年度も新たに認証品を募集しますので、奮ってご応募ください。

平成26・27年度 認証品



認証された商品には、
認証シールを貼ることで
できるよ!



対象となる商品

- 那珂市産の農産物を原料とした加工食品
- 那珂市内で製造された加工食品
- 那珂市産の農産物
- ※ 1年以上継続して製造・生産・販売している商品

認証の特典

- 商品への認証マークの表示
- 認証品のプロモーションを自社により行う場合、認証マークの一定のルールに基づく使用
- 「広報なか」で商品紹介
- 市役所特産品展示コーナーに展示
- 那珂市特産品ブランド推進協議会が行うPR活動での広報・宣伝



(有)青柳製菓



かぼちやまんじゅう

パンフレットなどのPR活動によって商品の認知度が上がり、新規のお客さまが増えた。

認証シールを貼ることで、ほかの商品との差別化が図られ、売上の上昇に繋がった。

常陸農業協同組合
那珂管農経済センター



那珂かぼちゃ

平成27年度 認証事業者の声

売上が顕著に伸び、生産量を増やした。

株がんこ一番



向日葵香味油
(ひまわりドレッシング)

ふれあいファーム芳野



青大豆味噌 よしの美人

ひたちなか・東海・那珂
ほしいも協議会那珂地区生産組合



干し芋 (泉13号・べにはるか)

ひまわりの丘



ひまわりっこなめらかプリン

パン工房 シャンテ



七運クグロフパン

株やぎぬま農園



那珂パイヤ

問い合わせ

那珂市特産品ブランド推進協議会事務局 (商工観光課内)
☎298-1111
(内線243・244)

木内酒造合資会社



常陸野ネストビール ニッポニア

(有)つぼ焼おおがね



焼どーなつ

認証期間

3年間

応募資格

- 那珂市内で加工食品を製造している事業者
- 那珂市産の農産物を原料とし、市外で加工している市内の事業者
- 那珂市産の農産物の生産者組織団体

※1事業者につき、1商品に限り申請可能(新規申請)

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、商工観光課窓口、または郵送で応募してください。

※応募用紙は、商工観光課窓口および市ホームページで取得できます

応募期間

6月20日(月)～7月29日(金)

※郵送の場合消印有効

※詳細は市ホームページをご覧ください

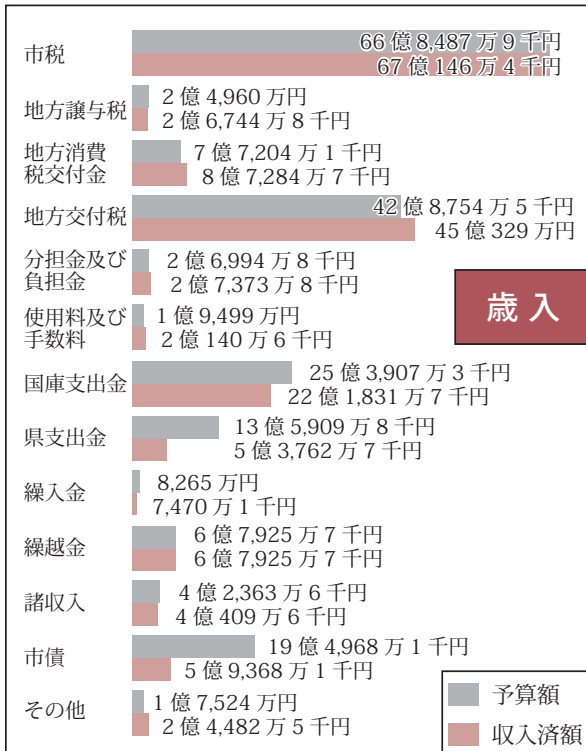
那珂市の財政事情

問い合わせ

財政課財政グループ

☎298-1111

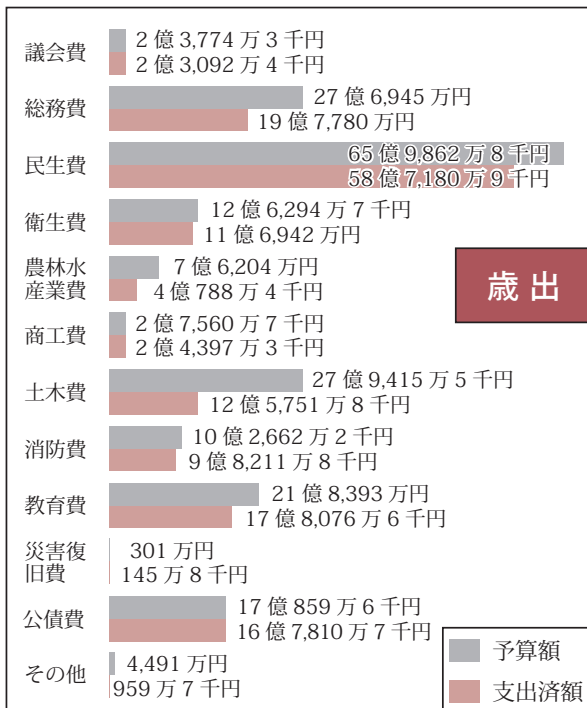
(内線522・523)



※その他：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金、寄付金、財産収入

◆一般会計
一般会計は、福祉や教育、土木などに係る市の基本的な経費を計上しています。歳入では、県支出金の交付や市債の借入れが事務手続きの都合で4月以降になるため、収入割合が低くなっています。歳出では、出納整理期間に支払われる予定のほか、翌年度に繰り越して行う事業があるため、支出割合が低くなっています。

※出納整理期間とは、会計年度末（3月31日）までに確定した債権・債務を完了させ、現金の未収・未払いを処理するために設けられており、翌年度の4月1日から5月31日までの期間をいいます

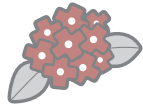


※その他：諸支出金、予備費

市では、市民の皆さんに市政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回（9月末と3月末）、財政事情を公表しています。地方自治体では、最終的な決算額は5月末日に確定するため、今月号では3月末現在の予算の執行状況や市有財産の現在高などについてお知らせします。

◆特別会計
特別会計は、特定の事業について、特定の歳入歳出により収支経理を行うため、一般会計とは別に設けている会計です。歳入では、下水道事業などでの市債の借入れや一般会計からの繰入れ、国庫支出金の交付が、歳出では、公園墓地事業での一般会計への繰出しが、それぞれ事務手続きの都合で4月以降になることから収入・支出割合が低くなっています。

会計名	予算現額 (A)	収入済額 (B)	支出済額 (C)	収入割合 (B)/(A)	支出割合 (C)/(A)
国民健康保険 (事業勘定)	69億7,098万6千円	61億6,744万9千円	62億7,317万3千円	88.5%	90.0%
下水道事業	26億3,750万2千円	7億8,059万3千円	19億9,821万1千円	29.6%	75.8%
公園墓地事業	1,554万8千円	1,538万6千円	335万2千円	99.0%	21.6%
農業集落排水整備事業	10億272万2千円	3億3,169万1千円	7億8,081万9千円	33.1%	77.9%
介護保険 (保険事業勘定)	43億8,319万4千円	42億7,502万円	38億4,915万8千円	97.5%	87.8%
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	1億1,853万8千円	373万9千円	1億1,356万2千円	3.2%	95.8%
後期高齢者医療	5億3,199万7千円	5億2,573万8千円	5億1,001万8千円	98.8%	95.9%
合計	156億6,048万7千円	120億9,961万6千円	135億2,829万3千円	77.3%	86.4%



税目	収入済額	1世帯あたりの負担額	1人あたりの負担額
市民税	28億8,667万1千円	130,083円	51,941円
固定資産税	29億8,107万1千円	134,337円	53,640円
軽自動車税	1億2,791万6千円	5,764円	2,302円
市たばこ税	4億565万1千円	18,280円	7,299円
都市計画税	2億9,703万3千円	13,385円	5,345円
合計	66億9,834万2千円	301,849円	120,527円

※世帯数22,191世帯、人口55,576人（平成28年3月31日現在）

◆**市税負担の状況**
市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担により賄われています。中でも、市税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	平成27年 9月30日現在	平成28年 3月31日現在	増減
民生債	530万円	397万5千円	△132万5千円
衛生債	3億6,022万4千円	3億8,268万1千円	2,245万7千円
農林水産業債	1億7,404万1千円	1億5,279万8千円	△2,124万3千円
土木債	7億3,968万2千円	6億7,168万2千円	△6,800万円
河川債	4億9,310万8千円	4億8,987万5千円	△323万3千円
都市計画債	20億4,474万9千円	19億2,508万3千円	△1億1,966万6千円
公営住宅債	2億4,653万8千円	2億1,114万7千円	△3,539万1千円
消防債	1億6,230万円	1億5,346万円	△884万円
教育債	23億2,173万2千円	21億8,174万4千円	△1億3,998万8千円
減税補てん債	3億6,420万9千円	3億3,570万5千円	△2,850万4千円
臨時税収補てん債	4,078万5千円	3,279万円	△799万5千円
臨時財政対策債	90億9,815万7千円	93億5,866万6千円	2億6,050万9千円
茨城県振興資金	0円	0円	0円
小計	160億5,082万5千円	158億9,960万6千円	△1億5,121万9千円
下水道事業債	15億8,836万円	15億3,381万4千円	△5,454万6千円
農業集落排水整備事業債	39億7,300万6千円	38億9,030万6千円	△8,270万円
土地区画整理事業債	6億5,555万6千円	6億1,495万2千円	△4,060万4千円
水道事業債	5億7,531万8千円	7億8,322万1千円	2億790万4千円
合計	228億4,306万5千円	227億2,189万9千円	△1億2,116万6千円

◆**市債現在高**
市債は、大規模な事業を実施した際に、国や民間の金融機関などから借り入れた資金であり、公債費として支出し返済しています。

区分	平成27年 9月30日現在	平成28年 3月31日現在	増減
土地	1,767,326㎡	1,781,009㎡	13,683㎡
建物	165,352㎡	166,547㎡	1,195㎡
有価証券	1,339万4千円	1,339万4千円	0円
出資による権利	7,551万9千円	7,601万9千円	50万円
債権	2,973万7千円	1,911万1千円	△1,062万6千円
基金	71億2,448万8千円	76億7,620万8千円	5億5,172万円

※水道事業会計分は含まない

◆**一時借入金**
一時借入金とは、会計年度中に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うために一時的に借り入れるもので、当該年度の歳入で返済します。平成27年10月1日から平成28年3月31日までの期間においては、一時借入れは行いませんでした。

区分		予算現額 (A)	収入・支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)
収益的 収支	収入	11億9,820万2千円	12億1,347万2千円	101.3%
	支出	10億8,042万5千円	9億5,893万9千円	88.8%
資本的 収支	収入	4億507万7千円	3億8,800万1千円	95.8%
	支出	8億8,729万4千円	8億80万円	90.3%

◆**水道事業会計**
市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、主な収入は水道料金収入、支出は給水のための経費や人件費、減価償却費などです。また、資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すものです。収支状況は、赤字となっておりますが、この不足分については、内部留保資金などで補うこととなります。

春の叙勲・危険業務従事者叙勲 受章おめでとうございます

春の褒章・叙勲、危険業務従事者叙勲が発表されました。市内では、地方自治や教育に長く貢献したかたに贈られる春の叙勲に2人が、警察官や消防など危険性の高い公務に励んだかたに贈られる危険従事者叙勲に3人がそれぞれ選ばれ栄誉に輝きました。受章者の皆さま、おめでとうございます。

■瑞宝双光章

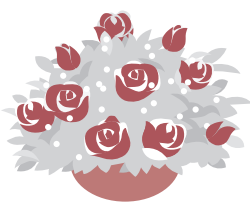
小貫 義震さん（下江戸） 元公立学校長
眞崎 孝昭さん（静） 元公立学校長

■危険業務従事者叙勲瑞宝双光章

平野 保雄さん（菅 谷） 元那珂市消防監

■危険業務従事者叙勲瑞宝单光章

石井 宏樹さん（菅 谷） 元三等陸尉
中野 正明さん（鴻 巣） 元准海尉



（秋田県横手市から参りました） 中村の「なかなかいい」那珂暮らし①



那珂市と友好都市の秋田県横手市で今年度実施されている職員の人事交流のため、こちら那珂市に横手市から派遣となりました「中村元」と申します。

車2台に荷物を一杯にして高速道路をおよそ7時間、3月末に横手市から那珂市へ引越してきました。妻と息子の親子3人でこちらの生活を楽しんでいますが、那珂市に来て最初に驚いたのは、1年間お世話になるアパートの横で私を迎えてくれた、桜の花でした。いくら今年は暖冬だったとはいっても、ついこの間まで雪がモサモサと降っていた横手で桜が咲くのは、平年なら4月の下旬です。ゴールデンウィークには花見に出かけようかな、というのが当たり前でしたので、やっぱり関東は入学シーズンに桜が咲くんだなあ、としみじみ感じました。

那珂市の桜の名所といえは、日本のさくら名所100選に選ばれている静峰ふるさと公園ですが、横手市で桜の名所といえは、増田の真人公園の桜です。真人公園も同じく日本さくら名所100選に選ばれており、毎年2000本あまりの桜がみごとくに咲いています。同じ桜の名所でも大きく

違うのは、真人公園のメインになる桜はソメイヨシノとヤマザクラで、静峰ふるさと公園は八重桜だということです。

4月に静峰ふるさと公園で行われた八重桜まつりに出かけましたが、花びらが幾重にも重なる桜が公園全体に咲いている様子は、今まで見たことがないほどみごとなものでした。全国的にも、八重桜がこれほどの規模で咲いているところはほかにないのでないでしょうか。水上ステージで行われたライブやパフォーマンスなどのほか、公園の中には遊具もあり、家族と一緒にゆっくりと1日を過ごすことができました。

那珂市に来てからもう1か月ほど経ちましたが、住みやすいところだということや日々の生活から感じています。海などの自然が近くにあり、買い物もやすく、公園など子どもと一緒に遊べる場所が多く子育てをしやすい環境だと思いました。また、茨城県は日照時間が長く、気候が良い土地なのだそうです。日照時間が全国最下位で、冬には一晩で5センチも雪が積もることが当たり前前の豪雪地帯出身者には、暮らす上でそれが一番うれしいことかもしれません。

これから来年の3月まで那珂市で暮らししていく中で、感じたことや見つけたことを市報の中でお伝えしていきたいと思っておりますので、どうかお付き合いのほどよろしく願います。

6月は児童手当現況届の提出月です

児童手当現況届の提出を忘れずに！

児童手当現況届を忘れずに提出してください

6月の児童手当定期払時に、市から手当を受け取ったかたは、「現況届」を提出する必要があります。現況届は毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受けるための要件を満たしているかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

※「現況届」は、市から現在児童手当を受給されているかたに郵送しますので、6月30日までに必要書類を添えて、同封する返信用封筒で返送してください。なお、こども課窓口でも受け付けます

※所得の確認が必要となります

所得の確認方法

平成27年中の所得をもとに確認をします。確定申告をされていないかたは所得の確認ができませんので、申告をお願いします。

また、平成28年1月1日に那珂市に住民登録がなかったかたは、所得の確認ができないため、1月1日に住所があった市町村で「住民税課税証明書」（所得・扶養人数が記載してあるもの）などを取得してください。

児童手当について

支給対象

中学校卒業前（15歳の誕生日後、最初の3月31日まで）の児童*を養育しているかた

※平成13年4月2日以後に生まれた児童

児童手当の月額

○3歳未満 一律 1万5000円

○3歳～小学校修了前

第1子・2子 1万円

第3子以降 1万5000円

○中学生 一律 1万円

※児童手当の支給対象となる子どもは中学校卒業前までですが、子どもの数は18歳の誕生日後、最初の3月31日までの間にある子どもを含みます

例1：18歳・16歳・8歳↓8歳の子どもは第3子となり、月額1万5000円支給

例2：19歳・16歳・8歳↓19歳の子どもは数えないため、8歳の子は第2子となり、月額1万円支給

※児童を養育しているかたの所得が、児童手当の所得制限限度額を超えている場合は、特例給付として一律5000円を支給します

支給時期

原則として、2月・6月・10月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

※例：2月の支給日には、10～11月の児童手当を支給します

所得制限限度額

児童手当を受給するための所得制限限度額は、表のとおりです。

平成28年度所得制限限度額（控除後の所得）

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

児童手当制度では、次のルールを適用します！

①原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象になります）。

②父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居しているかたに優先的に支給します。

③父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育しているかたを指定すれば、そのかた（父母指定者）に支給します。

④児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。

⑤児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

児童手当の趣旨および保育料の特別徴収

児童手当は、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの子育てを社会全体で応援する趣旨のもとに手当を支給する制度です。そのため、受給者が児童手当の趣旨にしたがって、手当を子どもの健やかな育ちのために有効に活用しなければならぬという責務を定めています。趣旨をご理解の上、手当をご活用ください。

また、保育料を児童手当から本人の同意を得ず特別徴収できる仕組み、学校給食費などを本人の同意により児童手当から徴収できる仕組みなどが定められています。

申請は出生・転入から15日以内に

申請は、出生や転入の日から15日以内に行ってください。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ

こども課子育て支援グループ
☎298・1111
(内線254・255)

平成28年度那珂市市民活動支援事業（市民提案事業）の採択について

問い合わせ

市民協働課市民活動グループ

☎2998・1111

（内線263・265）

平成28年度那珂市市民活動支援事業募集要項の規定により、市民提案事業の募集を行ったところ、7つの事業の申込みがありました。4月22日に開催した選考会において、申込団体による公開プレゼンテーションが実施され、次のとおり採択されました。

■平成28年度に採択された市民提案事業

団体名	実施事業名	事業内容
瓜連おはやし保存会	お囃子による小学校児童地域交流事業【継続事業2年目】	瓜連小学校音楽クラブの児童が地域の老人ホームやお祭りに出向き、お囃子の演奏を通して地域の人々と交流を深める地域交流事業の実施
NPO法人ひろがる和	次世代につながる端午の節句展	ミニこいのぼりの制作を通じた学童保育所児童と中高年女性との交流、子育て中の女性を対象とした制作講座の開設、端午の節句展の開催
観光ボランティアガイド那珂	観光かるたの作成による観光スポットアピール	那珂市の偉人や自然、歴史的遺産に関する読み札句を募集し、那珂市の観光スポットを紹介する「観光かるた」の作成
倭文機グループ「手しごと」	『しづ織』による地域ブランド創造事業	堅牢度試験など繊維特性の分析、天然の風合いを活かした染色方法の研究、しづ織の特徴を活かした新たな商品の開発
NPO法人那珂市サッカー協会	生涯スポーツ支援のためのサッカー環境の整備事業	ゴールの修理、芝生広場での散水作業の実施、オーバーシード（冬芝を植えて夏芝の根を守る方法）実施のための判断試験の実施、大会運営に必要な備品の整備
日独自然保護研究会	地域資源を活用した小中連携を見据えた英語補助教材の開発【継続事業2年目】	那珂市の教育資源を題材にした英語教育強化のための中学1年生用補助教材の開発、市内の小中高生を対象とした英語朗読コンテストの開催
額田城跡保存会	宣伝活動の一環としてのホームページの立ち上げ【継続事業2年目】	額田城跡などの観光地を紹介するホームページの立ち上げ、街角案内人による誘導活動、額田藩七連観光パワースポットを紹介する看板、ベンチの作製



公開プレゼンテーションの様子



- 市では、市民活動団体などに対して次の事業により支援を行っています。
- 【設立準備支援事業】**
活動基盤が整っていない市民活動団体や、これから市民活動に取り組もうとする団体が行う、活動基盤を整えるための活動に対して補助金を交付します。
- ◆対象団体** 団体設立後12か月以内の市民活動団体、市の登録制度に基づき認定される見込みの市民活動団体
- ◆補助率および補助限度額**
補助率2分の1・補助限度額5万円
※1団体につき1回限り
- ◆募集期間** 随時
- ◆選考方法** 書類審査
- 【市民提案事業】**
地域の課題解決に向けて、団体などが自主的な創意工夫により提案し、これまでの活動に加え、新たに組み込む活動に対して補助金を交付します。
- ◆対象団体** 自治会、地区まちづくり委員会、市の登録制度に基づき認定された市民活動団体
- ◆補助率および補助限度額**
補助率10分の10・補助限度額50万円
※当該年度中に1回限りとし、同一事業を継続する場合は、2年まで受給可能
- ◆募集期間**
平成28年度分の募集は終了しました。平成29年度分の募集は、平成29年3月ごろを予定しています。
- ◆選考方法**
申込団体による公開プレゼンテーションを実施します。

ふるさと大使の

「那珂良し来良し」



問い合わせ

秘書広聴課秘書グループ
☎298・1111 (内線423・424)



洋画家
くろだ 黒田
こ 子 さん
(東京都在住)



今年の賀詞交歓会後のふるさと大使の意見交換会では、昨年のその後の話をさせていただきました。今回は、初めて那珂市の話をしたときのことをお知らせしたいと思えます。

ミモザの会(油絵)は日展審査委員をなさっている先生で月3回、春と秋にはバスで写生会があり、長野県、山梨県、静岡県方面ばかり行っていました。すると茨城の友人から「どうして静岡方面ばかり行っているの。茨城に来ないの」と言われてしまいました。

私が当番になったら春には静峰公園、秋には古徳沼あたりにも思っていました。が「那珂市のその近くには温泉があるの。泊まるところがあるの」と聞かれ、ないことが分かります。行ってきた

とを覚えていきます。その後ふるさと大使に任命いただき、那珂市のパンフレットを渡し那珂市の話をしました。25人中2人だけ那珂市を知っていました。

ひたひたなか市は知っていても、那珂市を知らなかったのです。今では全員が知ってくれていました。

残念ながら、ミモザの会は先生が高齢のため解散になってしまいました。

大洗方面に行くという人が「那珂市にも行ってくるからね」と知らせに来てくれます。そのときは「太田街道のひだまりと市立図書館で私の絵を見てきてね」と言いました。

今は太田方面、袋田方面に車で行く人に「中央公民館の絵を見てね」と言っています。行ってき

た人は皆、「お蕎麦がおいしかった」「とても街の空気が暖かで穏やか」「道路がとてもきれい」と言っていました。道路がきれいということは素晴らしいことと私は思います。

3月の人物を描く会では、画遊会(スケッチ)展があり、初日のパーティーでも那珂市の話をしました。

パンフレットはすぐなくなってしまう。先輩や友人から乾燥いも、ぎんなんを送っていたので、近所のお医者さん、手作りグループのかたたちにおすそ分け。

まだまだ友人がたくさんいます。微力ではございますが、これからも那珂市を知らせていきたいと心がけています。



不法投棄を一掃しましょう

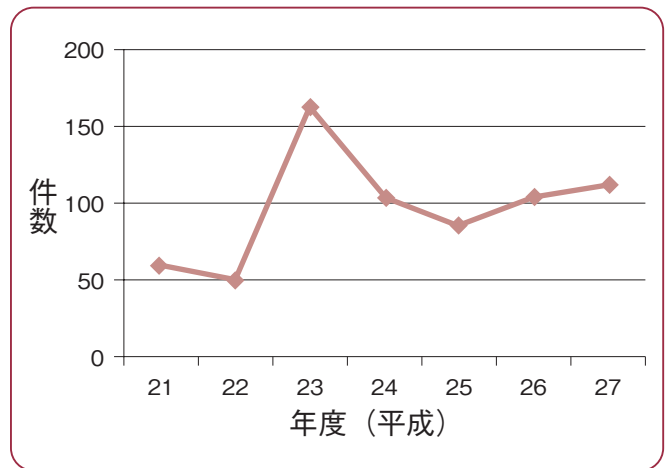
◆不法投棄は重大な犯罪です

事業活動にともなって発生する廃棄物のうち、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号、以下「廃棄物処理法」といいます）」で定められた20種類の廃棄物を「産業廃棄物」といいます。一方、「産業廃棄物」以外の廃棄物を「一般廃棄物」といいます。

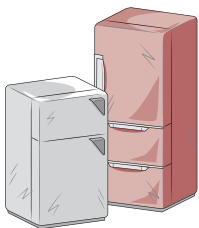
廃棄物をみだりに捨てることは禁じられています。一般廃棄物は、国および市町村が定めた排出方法にしたがって廃棄しなければなりません。一方、産業廃棄物は、法で定められた処理基準にしたがって事業者自身で処理するか、委託基準に従い、処理業者に委託するなどして廃棄しなければなりません。

しかし、定められたルールを無視して、一般廃棄物や産業廃棄物を捨てる人や事業者がいます。この行為が不法投棄であり、絶対に許せない行為です。家電リサイクル法が平成13年に本格施行された後、電化製品などを不法投棄する事例が発生しています。

右のグラフ是那珂市におけるここ7年間の不法投棄件数（市に通報があり処理した件数）の推移を示しています。件数は年々増加し、現在年間100件前後の不法投棄がここ数年連続して発生しています。不法投棄された廃棄物からは、有害物質が漏れだし、環境破壊を引き起こすこともあり、地域の土壌や水質に重大な被害を与えかねません。また、捨てることは簡単ですが、撤去回収・原状回復することは困難で多額の費用がかかります。「廃棄物処理法」に違反し、不法投棄した場合、5年以下の懲役または1,000万円（法人には3億円まで加重）以下の罰金が科される（「廃棄物処理法」25条と32条）など、厳しい罰則が設けられています。



◆不要な家電や家具などは適正に廃棄しましょう



家屋の解体工事やリフォーム工事の際に、不要となった家電や家具、日用品、事務用品などは、それらを持っていかたや使っていたかたが処理しなければなりません。したがって、不要となったものは、解体工事などに先立って、それらを持っていかたや使っていたかたが、その責任において、一般廃棄物は市が定めた排出方法にしたがって、また産業廃棄物は処理業者に依頼するなど、適正に処理しなければなりません。

不要となった家電や家具、日用品、事務用品などの処理を適正に依頼せず不法投棄が行われた場合には、依頼したかたも責任を問われることがあります。

◆ごみの野焼きも犯罪です

平成16年の「廃棄物処理法」の改正で、廃棄物を「野焼き（野外焼却）」することに不法投棄と同様の罰則が設けられました。廃棄物の処理基準に従わない焼却（簡易焼却炉・ドラム缶などでの焼却、いわゆる「野焼き」などの野外などでの不法な廃棄物の焼却については直接罰を伴う規定があり、違反した場合は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処せられることがあります。

なお、廃棄物以外であっても「茨城県生活環境の保全等に関する条例」により、ゴム、硫黄、タールピッチ、皮革、合成樹脂・合成繊維、廃油の焼却は禁止されています。これら以外でも、屋外での多量燃焼行為が禁止されています。「野焼き」は、周囲にお住まいのかたがたに「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」などの被害を及ぼすこともあるほか、ダイオキシン類の発生源となって、環境汚染の原因にもなります。

◆あなたの土地が狙われています ～不法投棄をされないために～

「一時的に資材置き場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土などを埋め立てられたりする事例や遊休地にいつの間にか不法投棄されていた、などの事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。また、事業者が行方をくらませてしまった場合には、土地所有者が撤去などの対応をしなければならないなど、莫大な損害を受けるケースがあります。

道路から奥まった土地や人目に付きにくい土地、手入れが行き届かない土地などは、定期的に見回ったり、侵入防止柵や不法投棄禁止の警告掲示板を設置したりするなど、土地所有者（管理者）としてできる必要な措置を講じておくことが賢明です。



◆「ポイ捨て」も不法投棄です

「ポイ捨て」は軽い言葉で表現されるため、犯罪意識が低くなりがちですが、不法投棄に該当する犯罪行為であり、他人に費用や労働を押し付ける深刻な問題です。

市では、毎年7月と3月に市民参加のもと市内一斉清掃が行われています。右の表は年2回の一斉清掃で回収されたポイ捨てごみの総量です。実に10トン以上のポイ捨てごみが毎年回収されています。ポイ捨てされているものとしては、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトルやレジ袋などの使い捨て容器類、包装紙やチラシなどの紙類、食べ残した食品などです。

ポイ捨てごみの運搬回収・廃棄処理には多額の費用がかかっています。また、ポイ捨て行為は「廃棄物処理法」、「軽犯罪法」、「道路交通法」などの法律で罰せられます。ポイ捨てが犯罪であることをきちんと認識し、ポイ捨てをしない、させないまちにしていきましょう。

年度	回収されたごみ量 (トン)
平成23	20.92
平成24	13.38
平成25	11.34
平成26	14.94
平成27	10.72

◆不法投棄のないまちに ～暮らしに3Rを取り入れよう！～

市は、不法投棄対策として、不法投棄の発見・通報体制や監視・指導體制の充実強化に取り組んでいます。不法投棄行為を発見した場合、ただちに発見日時や場所、現場の状況、行為者に関する情報などをご連絡ください。不法投棄・野焼きの通報先は、環境課または、「不法投棄110番」(☎0120-536-380)です。夜間や休日は那珂警察署(☎029-352-0110)までご連絡ください。ご協力をお願いします。

不法投棄は、行政だけの取り組みでは対応が難しい状況です。不法投棄は、周辺地域のコミュニティを破壊するなど社会的な影響も与えます。そこで、自治会やまちづくり委員会、またボランティア(下菅谷地区環境・防犯推進協議会は、堀之内・下宿・上宿3地区の不法投棄物の撤去回収および原状回復を長い間進めています)などと連携協力し支え合うことにより、不法投棄のないまちづくりを目指す必要があります。

不法投棄は、消費社会の産物です。不法投棄を根本からなくすには、現在の消費-廃棄-処理というシステムから、3R(リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle))を基本とする資源循環型のシステムに転換を図ることにより、究極的にごみのない社会を目指すことです。とくに、リデュース、ごみを出さないという生活スタイルを暮らしに取り入れることが大切です。最近、若い世代の間に「ミニマリスト」とよばれる「必要最小限のものしか持たない」人が増え、「余計なものが周りにない方が時を大切に過ごせる」という意識が生まれているといわれています。今後こうした意識改革が広がり、ごみゼロ化問題について行政と市民が一体となった将来性のある具体的な議論が進むことが強く望まれています。



青少年相談員を紹介します

青少年期は、将来社会において重要な役割を果たすための準備期であり、人間形成にとって大切な時期です。

青少年相談員は、青少年のよき理解者としての相談活動のほか、地域親として地域の青少年活動を支える担い手となり活動しています。具体的な活動としては、青少年のための巡回活動やコミュニケーション育成活動などを行っています。

地区名	小学校	氏名	地区名	小学校	氏名
神崎	横堀小	佐川良男	五台	五台小	橋本勝
		伊東正一			金澤敬子
		肥田朋子			森島栄子
		澤畑敏子			坂本君子
額田	額田小	笹嶋勲	戸多	芳野小	関守
		庄司元次郎			青木廣
		舟串宣江			根本隆
		根本晶代			杉山廣
菅谷	菅谷小	中嶋正徳	芳野	木崎小	青木満夫
		田中幸子			大内光
		入江洋			高畑静雄
		木村文子			古田玉寅男
	菅谷東小	大串猛	木崎	瓜連小	叶野和子
		小田充			大久保れい子
		平野久子			桐原優
		中野知子			袴塚耕二
	菅谷西小	飛田捷	瓜連	瓜連小	先崎武
		山下ひさ代			寺門友紀
		井澤庄治			栗田純子
		小川瑛雄			仲條ゆう子
五台	五台小	小國重雄	瓜連	瓜連小	引田武雄
		山田登志子			大和田かおる
		小林操			佐藤正子
		稲場正美			

(平成28年4月1日現在)

問い合わせ
生涯学習課社会教育グループ(瓜連支所)
☎298・1111 (内線8283)

高齢者の暮らしを支える「地域包括支援センター」

地域包括支援センターは、65歳以上のかたの介護・健康・福祉の総合相談窓口です。ご自身のこと、ご家族のことでお困りのことがあれば、お住まいの地区の地域包括支援センターへお気軽にご相談ください(秘密は厳守します。相談は無料です)。今後、隔月の予定で地域包括支援センターの紹介を掲載していきますので、ご覧ください。

◆たとえばご自身やご家族がこんなときに

物忘れがひどくなってきて不安だ



ひとり暮らしのため、もしものときが心配

認知症のため徘徊があり困っている

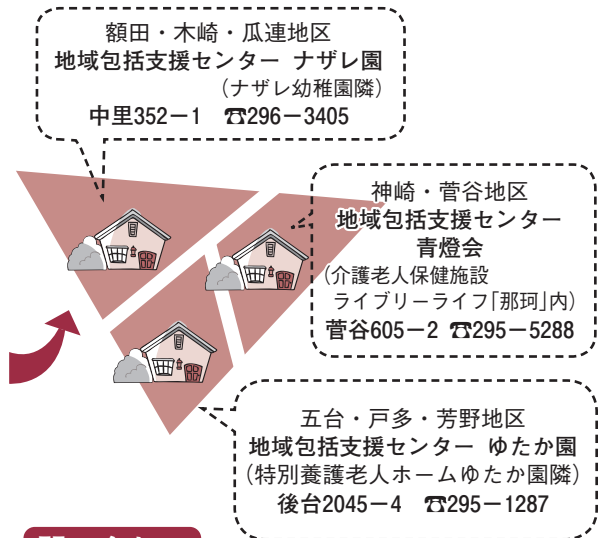


悪質な訪問販売で困っている

介護保険制度について知りたい



近所のひとり暮らしの高齢者が心配



問い合わせ

介護長寿課高齢者支援グループ
☎298-1111 (内線132・133)

那珂高校で選挙に関する出前講座を開催しました



5月23日に那珂高校で3年生を対象に、「政治的教養を育む教育講演会」が実施され、市選挙管理委員会職員が出前講座を行いました。「有権者になるみなさんへ」と題し、若い年代の投票率が低いこと、なぜ投票が大事なのかなどを説明し、その後代表生徒22人が模擬投票を行いました。

生徒からは「自分の意見を日本の政治に反映させるには一票一票が大切だとわかりました」との感想がありました。

【選挙権年齢の変更（満18歳以上）について】

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられ、7月10日投・開票の第24回参議院議員通常選挙から適用されます。

市民一人ひとりが政治に関心を持ち、大切な一票を自分自身の意思で投票しましょう。



問い合わせ

那珂市選挙管理委員会
☎298-1111
(内線514・515)

水戸ホーリーホックの応援に行こう！

7月3日（日）松本山雅FC戦 那珂市在住・在学のかたは入場無料

那珂市は、「水戸ホーリーホックホームタウン推進協議会」に加盟し、同チームを応援しています。

7月3日（日）にケーズデンキスタジアム水戸で行われる水戸ホーリーホックvs松本山雅FCの試合は「那珂市の日」として、那珂市に在住・在学のかたは入場無料になります。

今季のホーリーホックはエースの三島選手が好調で、また新加入の選手もそれぞれ持ち味を発揮しています。試合当日は、那珂市の皆さんの声援で選手を後押しし、ホーリーホックに勝利を呼び込みましょう！

【ホーリーホック那珂市の日 概要】

水戸ホーリーホックvs松本山雅FC
日時：7月3日（日）午後6時～
場所：ケーズデンキスタジアム水戸
（水戸市小吹町2058-1）



- 那珂市に在住・在学のかたを無料招待
試合当日の午後3時から、メインスタンド入り口付近にある那珂市ブースで、招待対象であることがわかる身分証明書（免許証、学生証など）を提示してください。
- 市内サッカー少年団による前座試合を実施
- ハーフタイムに那珂市特産品の抽選会を実施

【選手から那珂市の皆さんへのメッセージが届きました！】



背番号2
田向 泰輝 選手
(水戸市出身)

こんにちは。水戸ホーリーホック背番号2の田向泰輝です。

僕は生まれが水戸で、休みの日にはお風呂に入りながら那珂市に行ったりします。那珂市には非常に親近感があります。

7月3日は「那珂市の日」ということで、那珂市の皆さんにたくさん観戦に来ていただけることを楽しみにしています。ぜひご家族皆さんでご来場ください！



背番号11
三島 康平 選手

水戸ホーリーホック背番号11、フォワードの三島康平です。

7月3日の相手の松本山雅は、昨年J1に所属していたチームですのでタフな試合になると思いますが、皆さんの応援をチカラに変えて勝利を目指します。那珂市の日は、毎年多くのかたにご来場いただいていると聞いています。皆さんの前で勝利をお見せできるように頑張りますので、応援よろしくお願ひします。

問い合わせ 生涯学習課スポーツ推進室 ☎297-0077 / 水戸ホーリーホック ☎212-7700

不妊治療費の助成について

茨城県および市では、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療（体外受精および顕微授精）に要した費用の一部を助成しています。



平成28年4月以降の市の変更点

① 助成回数 ※年齢は治療開始時の妻の年齢

- 39歳までのかた…通算6回まで
- 40歳～42歳までのかた…通算3回まで
- 43歳以上のかた…対象外

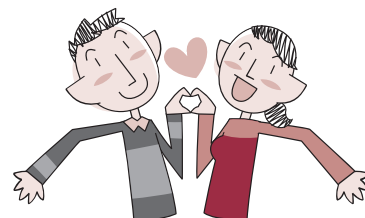
★過去の助成回数が継続されます。

② 助成限度額

1回7万5,000円を上限に助成します。(1,000円未満切り捨て)

③ 男性不妊治療費の助成

特定不妊治療に至る過程の一環として行った男性不妊治療についても、1回7万5,000円を上限に助成します。



※詳細については市のホームページをご覧ください

ご存じですか 不妊症

妊娠はするけれども、流産・死産や新生児死亡を繰り返して結果的に子どもを持ってない場合、不妊症と呼びます。決してまれなものではありません。

厚生労働省研究班により集計した日本のデータでは、子宮形態異常7.8%、甲状腺の異常6.8%、染色体異常4.6%、抗リン脂質抗体症候群10.2%、凝固因子異常として第XII因子欠乏症が7.2%、プロテインS欠乏症が7.4%…と多岐にわたります。

また、検査をしても明らかな異常が判らないかたが65.3%存在するといわれています。

原因がはっきりしたかたは治療を行います。

原因が判らなかつたかたは治療をしなくても次回妊娠で成功する確率が高いといわれています。

夫婦だけで悩まずに、まずはかかりつけの産婦人科へご相談ください。

★茨城県の不妊症相談窓口

◆相談日時および場所 ※要事前予約

期 日	時 間	場 所
第1・4日曜日	午後2時～5時	茨城県三の丸庁舎
第2・3木曜日	午後5時～8時	茨城県三の丸庁舎
第1・3木曜日	午後6時～9時	茨城県南生涯学習センター

予約受付 茨城県産婦人科医会

☎241-1130 ※平日午前9時～午後3時



那珂市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小中学校、幼稚園、都市公園、保育所（園）、体育施設などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

○小中学校、幼稚園

担当課および測定場所	測定値	測定日	
学校教育課	横堀小学校	0.053	5月10日
	額田小学校	0.055	5月10日
	菅谷小学校	0.053	5月11日
	菅谷東小学校	0.062	5月11日
	菅谷西小学校	0.072	5月11日
	五台小学校	0.067	5月10日
	芳野小学校	0.064	5月10日
	木崎小学校	0.060	5月10日
	瓜連小学校	0.078	5月11日
	横堀幼稚園	0.058	5月12日
	菅谷幼稚園	0.057	5月10日
	菅谷西幼稚園	0.073	5月13日
	五台幼稚園	0.068	5月10日
	芳野幼稚園	0.070	5月12日
	那珂第一中学校	0.061	5月11日
	那珂第二中学校	0.077	5月10日
	那珂第三中学校	0.056	5月10日
	那珂第四中学校	0.039	5月12日
	瓜連中学校	0.069	5月6日
	茨城学園	0.076	5月10日
ナザレ幼稚園	0.051	5月12日	
さいせい幼稚園	0.065	5月12日	
大成学園幼稚園	0.071	5月12日	
旧本米崎小学校	0.089	5月9日	

○公共施設

担当課および測定場所	測定値	測定日	
健康推進課	保健センター(ひだまり)	0.087	5月6日
生涯学習課	中央公民館	0.090	5月4日
	図書館	0.073	5月3日
	那珂総合公園	0.072	5月4日
	歴史民俗資料館	0.078	5月4日
	ふれあいの杜公園	0.081	5月4日
市民協働課	ふれあいセンターよこぼり	0.075	5月12日
	ふれあいセンターごだい	0.076	5月10日
	ふれあいセンターよしの	0.078	5月11日
	総合センターらぼーる	0.088	5月11日
	戸多地区交流センター	0.059	5月10日
那珂聖苑	那珂聖苑	0.089	5月1日
都市計画課	中谷原公園	0.069	5月10日
	宮の池公園	0.069	5月10日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.063	5月12日
	静峰ふるさと公園	0.074	5月11日

○保育所、保育園など

担当課および測定場所	測定値	測定日	
こども課	菅谷保育所	0.067	5月6日
	瓜連保育園	0.072	5月2日
	ゆたか保育園	0.071	5月2日
	かしま台保育園	0.063	5月2日
	ごだい保育園	0.071	5月6日
	大成学園額田保育園	0.049	5月6日
	地域子育て支援センター	0.070	5月6日

○測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト／時間です。

○小中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。

○測定結果は、すべて国の除染などの基準を下回っています。

○その他の高さの測定値は市ホームページをご覧ください。

●水道水の環境放射能水準調査結果

4月15日から5月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

◆学校給食食材の放射性物質測定検査について

学校給食センター（那珂・瓜連）で調理されている給食食材は、毎日放射性物質の測定を行い、基準値を超えていない食材のみを使用しています。

問 那珂市役所
 学校教育課
 健康推進課
 生涯学習課
 市民協働課
 都市計画課
 商工観光課
 こども課
 水道課
 那珂聖苑
 学校給食センター

☎298-1111
 内線8274
 内線531
 内線8282
 内線263
 内線355
 内線244
 内線252
 内線8365
 ☎352-0073
 ☎298-1102

【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後には、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合には、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときは、窓を閉める。

「わたしたちはひあそびをしません！」

～声高らかに「チビッコ消防士」が誕生！～

市内の各幼稚園・保育所・保育園の園児を対象に、防火教育の実施を目的とした幼年消防クラブ発会式が、5月6日から31日までに13クラブで行われ、385人のチビッコ消防士が誕生しました。



発会式は、開会の言葉、園長先生や消防士のお話を聞いた後、認定証とワッペン授与、くす玉割りと進み、クラブ員となった子どもたちが「わたしたちはひあそびをしません」と元気よく誓いの言葉を言いました。はっぴ姿で誇らしげに記念撮影をした後、防火アニメ映画を見て、最後に園庭で誓いの言葉を述べながら空へ風船を飛ばし閉会しました。

これから7～8月の防火花火指導会、12～1月の防火もちつき会などの行事を通して火の危険性や正しい使い方を学ぶことにより、防火の輪を広げ火災のないまちづくりの力となってくれることと期待しています。



菅谷保育所での発会式



横堀幼稚園での発会式

岩手県釜石市からお届けします
～釜石通信～

今年度より、福島県川内村に加え、岩手県釜石市と秋田県横手市に那珂市職員が派遣されています。今月号から、釜石市・横手市・川内村の派遣職員の輪番制によりこのコーナーをお届けします。

こんにちは。4月から那珂市の再任用職員として釜石市に派遣されている車田豊です。釜石市に来て2か月が過ぎ、ようやく仮設住宅での生活にも慣れてきました。



三陸地方は、釜石市に限らず沿岸地域は津波の被害を受け、現在は防潮堤の建設、嵩上工事、高台への移転工事に関連した宅地造成などの復興工事が進んでいます。仮設住宅、工事車両、仮設商店街などが現在の三陸沿岸地域全体の特徴です。またそれぞれの沿岸市町村に全国から多くの派遣職員が滞在するのも共通のもので

です。さて、現在は、釜石市にもイオンタウンができ、旧市街地も商店などの建築が進んでおり一見平穏に見えます。しかし、いまだに多くの市民や、職員も仮設住宅に住んでいる状態であり、震災後5年を経過した今でも復興半ばという感じを受けます。このような中、釜石市は平成28、29年度を復興の大きな山場と位置づけています。

現在、私は産業振興部観光交流課に所属し仕事をしています。

ますが、事務の結果はどこの自治体でも同じなのですが、その手続きが微妙に異なっているので、戸惑うことも多いです。また、岩手弁があまりよく理解できず、電話を受けてもなかなか言葉の意味が頭の中に入って来ない感じがします。しかし、職場の皆が明るいので、楽しく仕事をさせてもらっています。

釜石市は、本来「鉄のまち」として明治の黎明期に勃興し、新日鉄の企業城下町として成長してきたまちです。そのため新日鉄が高炉を停止してから人口減少と高齢化が進んでおり、文字どおり「鉄冷えのまち」です。この現象は、日本全体の縮図のような状態であり、これが端的に表われているのが釜石市とも考えられます。



観光行政は復興支援とは無縁な気がしますが、観光庁ができ日本としても外国から誘客を図っている中、釜石市の振興ひいては三陸地域のイメージアップ、産業振興に大きく寄与するものであると思っています。

釜石市長の言葉ですが「回遊魚は泳いでないと沈んでしまう」というものがあります。これは、自治体はどんな状態でも何かをやっていないと沈んでしまうという意味です。人口減少が本格的に表れている今、これはどこの自治体にも共通に言えることではないかと思えます。

釜石市の紹介には不十分であると思いますが、次回は釜石市の代表的な観光地などを紹介していきたいと思えます。最後に熊本、大分のかたがたに心よりお見舞い申し上げます。



◆新着本案内

【一般書】

『総理に告ぐ』 / 永瀬隼介 著
 『娘役』 / 中山可穂 著
 『サラバンド・サラバンド』 / 藤沢周 著
 『エミリの小さな包丁』 / 森沢明夫 著

【児童書】

『こうじのくるま はたらくくるま』 / コヨセジュンジ 作
 『ぼくのおばあちゃんはキックボクサー』 / ねじめ正一 作・山村浩二 絵
 『畑の一年』 / 向田智也 作
 『風さそう弥生の夜桜』 / 斉藤洋 作・大矢正和 絵



★『屋上の道化たち』 / 島田荘司 著 講談社
 自殺する気はないのに、なぜか飛びおりに死ぬ男女が続出する「呪われた屋上」。この不可思議で強烈な謎を解き明かせるのは、名探偵・御手洗潔しかない！本格ミステリー。
 (出典：TRC MARC)



★『小やぎのかんむり』 / 市川朔久子 著 講談社
 夏芽は、中高一貫校に通う中学3年生。親との確執を抱える夏芽が飛びこんだのは、小さな山寺でのちょっと不思議なサマーキャンプだった！人のやさしさを知る、感動作。
 (出典：TRC MARC)



図書館カレンダー

7月

July

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■ 休館日
 ■ おはなし会
 3日・17日 午後2時～
 21日 午前10時30分～
 22日 午後3時～



選挙いろいろ

Q & A

このコーナーでは、市民の皆さんが選挙について抱いている疑問や、知りたいことについてお答えしていきます。

Q 海外にいても投票できるってホント？

A 外国に住んでも国政選挙の投票ができる「在外選挙制度」があります。対象となる選挙は、国政選挙（衆議院議員選挙・参議院議員選挙）に限ります。

その他にも、指定船舶に乗船する船員のための不在者投票制度である「洋上投票」や、国の行う南極地域における科学的調査業務を行う組織に属する選挙人のための「南極投票」などがあります。

Q 在外選挙制度を使って投票するにはどうすればいいの？

A 在外投票をするためには、まず在外選挙人名簿に登録されることが必要です。

在外選挙人名簿に登録されるためには、満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上その管轄する領事官の区域内に住所を有していること（申請は、残留届提出時から可能）が条件で、申請書を領事館に提出しなければなりません。登録されたときは、市町村選挙管理委員会から在外選挙人証が交付されます。

投票方法は、在外公館に出向き投票する方法、郵便により投票する方法があります。また、選挙時に一時帰国した場合でも、帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間、国内の投票方法（投票当日の投票、期日前投票、不在者投票）を利用して投票することができます。

大事な投票、忘れずに！



問い合わせ

那珂市選挙管理委員会
 ☎298・1111
 (内線514・515)

障害者差別解消法理解のために



市では、4月に施行された障害者差別解消法を理解し、業務に生かすことを目的として、茨城大学非常勤講師の有賀絵理先生を講師にお招きして全職員（特別職や臨時職員も含む）を対象に研修会を実施しました。福祉や障がい平等に関する知識を習得するだけでなく、「身体の不自由」と「こころの不自由」を学ぶなど、「気づき、知って、分かっ ていく」ための実践的な研修を行いました。

ベトナムの文化に触れる



5月21日、市立図書館で「多文化共生セミナーベトナム編」が開催されました。講師の佐藤アンさんによるベトナムの様子や挨拶、学校、食事、ベトナム人の好きな男女のタイプ、結婚などについて日本との違いのお話で会場は盛りあがっていました。その後、ベトナムコーヒー（濃いコーヒーに練乳を入れたもの）や蓮茶、ベトナムのお菓子や炊き込みご飯などを紹介いただきました。

えほんはとつてもたのしいな



今年開館10周年を迎える市立図書館で5月7、8日に子ども図書館まつりを開催しました。7日は、小さなお子さんや小学生を対象とした映画会や朗読会などがありました。8日は、絵本作家のいしかわこうじさんを講師に迎え「こどもとえほん」をテーマとした講演会と「ペーパーわんこ」づくり体験があり、約40人の親子がえほんの世界に引き込まれていました。

農業や食の大切さを学ぼう！



5月22日、絶好の天気の下、横堀自治会役員と子ども会の親子約30人が参加し、田植えが行われました。この行事は、農業体験を通して子どもたちに農業や食の大切さを学んでほしいと、10年前から続いているそうです。11月の収穫祭、1月のまゆ玉づくりでは高齢者クラブのかたも参加して収穫したもち米でもちつきをします。世代を超えた交流の場としてみんなが楽しみにしています。



清水洞の上公園で田植え

5月22日、東木倉子ども会の親子、清水洞の上自然を守る会会員の皆さんが、清水洞の上公園内で田植えを行いました。同子ども会で初めて企画された今回の田植えでは、茨城のオリジナル品種のもち米マンゲツモチの苗を使い、子どもたちは泥のひんやりとした感触に歓声を上げながら楽しく植えました。東木倉自治会では、来年1月にこのもち米を使った三世代交流もちつきが予定されています。



コミュニティ・スクール導入開始

5月9日、瓜連支所で「第1回 白鳥学園学校運営協議会」が開催されました。瓜連小中学校区では、学校、保護者と地域の皆さんがともに知恵を出し合い、協働で子どもたちの豊かな成長を支えていくコミュニティ・スクーリングを県内で3校目に導入し、「地域とともにある学校づくり」を進めています。第1回の協議会では学校・保護者・地域の代表者が活発に意見を申し合いました。



「民生委員・児童委員の日」活動強化週間

市連合民生委員児童委員協議会では、的確な情報の把握や相談支援活動の充実および委員活動の機運の向上を目的として、5月12日～18日の「民生委員・児童委員の日」活動強化週間にあわせて一斉訪問調査を行いました。委員の皆さんは、担当区内の一人暮らし高齢者宅を訪問し安否確認を行うとともに、チラシを手渡しながら交通事故や消費者被害にあわないようにと呼びかけました。



端午の節句展

4月23日から5月8日まで、歴史民俗資料館と曲がり屋で「端午の節句展」が開催されました。両会場には兜・鎧飾りや鯉のぼりに加え、「キルティ工房」や「那珂つるしびなの会」の皆さんが制作した黒や青を基調とした力強くさわやかなつるし飾りが展示されました。また、曲がり屋会場では小物や七運マドレーヌなどの販売、つるしびな制作体験教室があり、連休中はたくさんのかたが訪れました。

**額田小学校が
文部科学大臣表彰を受賞**



4月21日、額田小学校が、小中学生の科学技術に関する創意工夫の育成に顕著な成果を収めた学校を表彰する「平成28年度科学技術分野の文部科学大臣表彰」において、創意工夫育成功労学校賞を受賞しました。

同校は、平成25年度から3～6年生で理科の教科担任制を取り入れ、観察・実験の体験活動を充実させた授業を行っています。また、学校敷地内に動植物が見られるビオトープや飼育小屋などを設置したり、夏休みを活用して科学研究作品や発明工夫作品づくりに積極的に参加したりと、児童の理科への興味や関心を高める工夫がされています。

ノーマーカーデーを実施



市では、地球温暖化対策の取り組みとして、5月から8月までの4か月間、毎月第2週にノーマーカーデーを設定しています。期間中の5月9日、海野市長も徒歩で市役所に通勤しました。

ご協力ありがとうございます

善意銀行へ

4月15日～5月14日（敬称略）

ぴっぴお話の会 南波久代
3,473円
匿名 6,719円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています
☎229-0309

★火災・救急の状況★

（平成28年4月）

○火災件数 2件（本年累計6件）
○救急出場件数 174件（本年累計692件）
※大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう
問い合わせ／那珂市消防本部
☎295-2111

★事件・事故の発生状況★

（平成28年4月末現在）

○那珂市の交通事故
人身交通事故 86件
負傷者 119人
死者 0人
※暗くなる前から反射材を身に付けましょう！
○那珂市の犯罪
刑法犯認知件数 185件
うち 空き巣 14件
自動車盗 6件
自転車盗 8件
※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ！
問い合わせ／那珂警察署
☎352-0110

＊人の動き＊

那珂市の人口（5月1日現在）

※（ ）内は前月比

男 27,326人（-33）
女 28,196人（-21）
計 55,522人（-54）
世帯数 22,195世帯（+4）

○出生 22人（4月1日～30日）
○死亡 47人

＊国保ミニ情報＊

○那珂市国保の加入者数 14,837人
（平成28年4月末現在・前月比210人増）
○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 3億4,995万円
（平成28年4月・前月比2,340万円増）

※皆さんの日ごろの健康づくり、病氣予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

＊今月の納税＊

○市県民税（普通徴収） 1期
○介護保険料（普通徴収） 2期

納期限：6月30日

■市税の納付は口座振替で
市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。
詳細については、下記までお問い合わせください。
問い合わせ／収納課収納グループ
☎298-1111 内線173・174

●市役所の電話番号
☎298-1111 (代表)

●ホームページ URL (携帯可)
http://www.city.naka.lg.jp

●メールアドレス
hisho-k@city.naka.lg.jp

●おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。

那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心もちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしましょう

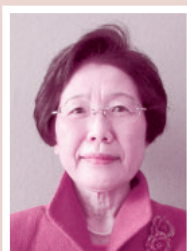
人権擁護委員の委嘱発令がされました

1月1日付で、高島勇さん(豊喰)と住谷静子さん(堤)の2人は再任として、川又啓子さん(額田南郷)と木内朱美さん(鴻巣)の2人が新任として、法務大臣から人権擁護委員の委嘱発令がされました。

人権擁護委員は、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう見守り、人権問題解決に向けての相談や人権尊重思想の普及啓発を図ることが主な活動で、那珂市では9人の委員が活動しています。



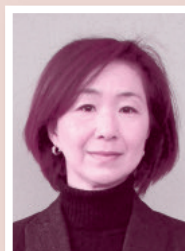
高島勇さん
(豊喰)



住谷静子さん
(堤)



川又啓子さん
(額田南郷)



木内朱美さん
(鴻巣)

【任期】平成28年1月1日～平成30年12月31日

法律相談

日時/7月12日(火)午後1時～5時

7月19日(火)午後1時～4時

場所/市役所(本庁)1階相談室

対象者/市内に住所を有するかた

相談員/弁護士

申込方法/電話または窓口で事前に予約してください。

費用/無料(相談時間1回20分)

その他/同じ事案について再度の相談はご遠慮ください。

申込み・問い合わせ/

秘書広聴課市民相談グループ

☎298-1111 内線117



佐藤一意^{かずい}さんを「那珂ふるさと大使」に委嘱



佐藤一意さん
(東京都在住・旧瓜連町出身)
日立自動車交通(株)
代表取締役会長

4月1日付で佐藤一意さんをふるさと大使に委嘱しました。

佐藤さんは、都内において同業者に先駆けて福祉車両の運行を開始するなど福祉のまちづくりに寄与されており、その功績により都知事表彰や黄綬褒章を受章されています。また、観光バスの事業も展開されていることから、那珂市の観光PRにご尽力いただけるものと期待されます。



7月の休日当番医

3日 岡田クリニック (後台)
☎270-8188

10日 小野瀬医院 (後台)
☎295-2221

17日 小宅内科医院 (菅谷)
☎298-0050

18日 那珂クリニック (中台)
☎295-9800

24日 なかむらクリニック (飯田)
☎353-2310

31日 鈴木呼吸器科内科 (中台)
☎353-2811

■診療時間/午前9時～11時30分

※受診の際、必ず当該医療機関へ電話でお問い合わせください

※診療時間外は、「茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)、または「那珂市消防本部」(☎295-2111)へお問い合わせください。119番は、消防本部ではなく「いばらき消防指令センター」につながります。119番は「緊急事態」のための電話です。安易な利用は避け、適正利用にご協力ください

サルの出没にご注意を

サルは人の生活圏に侵入してくることがありますが、餌を与えたり、食べ物が豊富にある場所を見つけたりすると定着してしまう恐れがありますので、注意してください。

問い合わせ/

環境課環境グループ

☎298-1111 内線447～449



父の日

6月は、唯一、国民の祝日が無い月です。8月も昨年まではありませんでしたが、衆議院議員で茨城県総務部長の経歴を持つ務台俊介さんが提唱し、議員立法で、今年から8月11日を「山の日」として定められました。一方、「海の日」は7月の第3月曜日で、既に20年前から実施されています。

務台さんの選挙区は松本市や大町市・安曇野市などの長野県第2区で、日本アルプスなどの山岳地帯の県であることから、精神的に取り組まれたと聞いています。務台さんから頂いた山の日制定記念の手拭いが秘書広聴課の待合室に掲示してありますので、御来庁の際にご覧いただきたいと思いません。

6月は第3日曜日が「父の日」となっています。5月の第2日曜日の「母の日」に比べるとかなり存在感の薄い感じがしますが、発祥の地であるアメリカでは、1910年に最初の祝典が開催され、1972年に国の記念日として正式に制定されました。

日本では1950年に「父の日」が認知され、一般的に知られるようになったのは、商業販売戦略（バレンタインデーや「母の日」のプレゼントなど）が顕著になった1980年ごろの様です。「母の日」の花がカーネーションに対して、「父の日」の花はバラとなっています。

旧民法においては、武家階級の家父長制的な家制度であり、父親の威厳や存在感は大きなものでありましたが、敗戦後、家制度の崩壊や男女平等の思想により徐々に父親の威信が低下してきました。しかし、「お父さん」は家族のために一生懸命に働き、身命を賭して妻や子を守り、地域の発展に尽くしてきています。

そんな「お父さん」たちに、6月19日、改めて声を出して、感謝とご苦労さまの気持ちを伝えてはいかがでしょうか。

那珂市長 海野 徹

お詫びと訂正

広報なか5月号(No.136)「市長コラム」内に誤字がありました。お詫びして次のとおり訂正します。
 ・(誤) 排水タンク (正) 配水タンク
 ・(誤) 排水管 (正) 配水管

Cook



ヘルスメイトさんが作る健康料理 129

かつおのソテー バジルソース

今月のヘルスメイトさん

那珂市食生活改善推進員協議会

成人食部会の皆さん

■コメント

初がつおは淡泊なので、薬味、ソースを使用するとよりおいしくなります。

■材料 (4人分)

- かつお(皮付き)…… 1節(約300g)
 - 枝豆(さや付き)…… 200g
 - 塩・こしょう…… 各少々
 - サラダ油……大さじ1
- a
- たまねぎ(薄切り)…… 100g
 - サラダ油…… 40ml
 - 白ワイン…… 40ml
 - レモン汁…… 15ml
 - ローリエ(砕いて使用)…… 1枚

- バジルソース
- 生バジル……10g
 - にんにく…… 1/2片
 - スライスアーモンド……10g
 - 塩…… 小さじ1/5
 - サラダ油…… 1/2カップ



■作り方

- ①かつおは1.5cmの厚さに切り、aに約30分つける。
- ②枝豆を色よくゆで、豆を出す。
- ③スライスアーモンドはフライパンで煎り、バジル、にんにくはみじん切りにする。
- ④スライスアーモンド、にんにくをすり鉢ですり、生バジル(飾り用に少し残す)と塩を加えてすり混ぜ、油を少しずつ加えて混ぜ、バジルソースを作る。
- ⑤かつおの汁気をふき、塩、こしょう少々をまぶす。
- ⑥強火で油大さじ1を熱し、⑤を両面が白くなる程度にさっと焼く。
- ⑦皿にソースを敷いて⑥を盛り、枝豆とバジルを飾る。

■1人分 (376kcal/塩分0.3g)

※ねぎ、にんにく、たまねぎなどの薬味に含まれる香気成分の硫化アリルには、臭み消し・殺菌作用・抗酸化作用・ビタミンB1の吸収を高める働き・味を引き立てる働きがあります



【俳句】那珂あせび句会

精いっぱい生き抜きにけり揚雲雀
 切り口のほのかな香り菖蒲の湯
 起きて寝てまた長電話妻の春
 春風に押され幼のすべり台
 新任の女医澆刺と若葉風
 逃げる児と追ひかける爺鯉のぼり
 川沿ひの限界集落桐の花
 母ありてこそ花なりカーネーション
 つげ櫛の馴染みてきたり杜若
 春風や空の玄閑そつと開け
 たかんなを元気に抜きて傘寿たり
 かたつむり余生ゆつくりしてをれず
 藤村の「破戒」の舞台余花の寺
 一寸の草にも確と命あり

桜井 筑娃
 宇佐美 和子
 大森 満
 飯島 京子
 藤岡 みち子
 筒井 かよ子
 浅野 とし子
 松井 節子
 高畠 久美子
 高畠 久美子
 小沢 佐代
 海野 美恵子
 海老根 和子
 雨宮 文枝
 高野 祝子

【短歌】ときわ短歌会 片岡明選

球児らの開会式を思ひつつ雨にけぶれる葱の花見る
 霧晴れて残雪いだく津軽富士リンゴの花咲くあなたに見ゆる
 写真家の囲むモデルは木洩れ陽の当たれるシヤガの花群のなか
 カラカラと風車を鳴らす春風が止まるもやがて動き出した
 代替りて放置されたる畑には小判草生えて風に揺れおり
 陽水の「少年時代」を口ずさみ田植えの終えし畦道にたつ
 晴れ渡り振りさけ見れば筑波嶺は霞が浦に清らに映る
 古着にて友の作りし人形の紫陽花もように愛着抱く
 数十年ひとりを生くるマナティーのおどけた顔に春の日のさす
 嫁ぎ来て早五十年二度三度家出もしたがあなたで良かった
 終電を気にすることなく友人としゃも鍋を肴に酒をおおれり
 おろしたての黒い靴下並べおくベッドの姉は寝たきりのまま
 卒業後会いしことなきブラジルに渡りし友知る手立ての乏し

加藤 要
 小宅 進
 川上 恵美子
 大森 満
 大森 勝代
 海野 宏幸
 小宅 進
 川上 恵美子
 加藤 要
 大森 勝代
 海野 宏幸
 片岡 明

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられたかたの氏名などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。



古田 美記さん (20歳) 戸崎

さわやかさん 129

私は、小学1年生のときから英語を習っていて、異文化に興味があり、高校生のときに1か月間アメリカに滞在しました。また最近、大学の長期休暇を利用したインターンシップに興味を持ち、岐阜県の旅館でインフォメーションブック（客室にある宿泊案内）をリニューアルする仕事や、沖縄県のカフェの隣の空き地で沖縄産の野菜や雑貨を売るイベント「ファーマーズマーケット」の企画運営や営業の仕事を経験させていただきました。その経験を通し

地元「那珂市」に誇りを持って

て、私はずっと那珂市に住んでいるのに、那珂市のことを「深く知らない」「自信を持つところが見つけられていない」「知ろうともしていなかった」ことに気づくと同時に、短期留学やインターンシップでお世話になった皆さんが自分の地域に誇りを持っていることとても共感しました。
私も那珂市に愛情や誇りを持ち、地元で恩返しができる人になれるように、来年から始まる就職活動に向けて頑張っていきたいと思います。

HAPPY BIRTHDAY!!



はじめてのたんじょうび

ご家族からのメッセージ



笑顔でやさしい子に育てね



ひなた
海老澤陽向ちゃん 4/21 生まれ
父・純一さん 母・貴子さん(西木倉)

元気で優しい子に育てね



さな
本間紗菜ちゃん 4/14 生まれ
父・康平さん 母・蘭さん(菅谷)

これからも大きく元気に育てね



ここね
長谷川心音ちゃん 4/3 生まれ
父・友之さん 母・のぞみさん(門部)

[12か月健診時に掲載希望者による抽選を行っています。]